

障企第2046号  
令和7年10月22日

受講対象者 各位

大阪府福祉部障がい福祉室  
障がい福祉企画課長

令和7年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会>の  
開催について(通知)

日頃より、大阪府障がい福祉行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

本府では府内の障がい福祉サービス事業所等を対象に、標記研修を開催しているところですが、今年度は当該研修に加えて、障がい者の権利擁護についての理解及び障がい者虐待の防止等を目的に、植草学園大学 副学長 野澤和弘氏 を招聘して特別講演会を行います。同日に、社会福祉法人ライフサポート協会 常務理事／障がい事業部長 上田治彦氏 によるアンガーマネジメントをテーマとした研修も開催します。

標記講演会に参加を御希望される方は、別添募集要項を確認の上、大阪府行政オンラインシステムより申込みください。

- 研修内容・申込み方法に関しては、別添【募集要項】を御確認ください。
- 受付は募集要項内に記載している『大阪府行政オンラインシステム』からの申込みのみになりますので御注意ください。
- 募集期間は【令和7年11月4日(火)10:00から11月28日(金)23:59まで】です。
- 質問事項がある場合は、別添募集要項「9.受講申込」を御確認いただきメールにて御連絡ください。

<大阪府行政オンラインシステム>

令和7年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会>

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/5cad7693-4911-44a4-9417-23840e17fc3a/start>

QRコード



(参考)【募集案内URL(大阪府ホームページ)】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/tokubetsukouenkai.html>

【連絡先】

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ

担当:小松・蔭山

メールアドレス:[syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)

【よくあるお問合せ】

質問	回答
Q1.同じ事業所から複数名で申込みたいが可能か?	複数名での申込みが可能です。また、受講者の階級は問いません。
Q2.申込みにあたり大阪府行政オンラインシステムのアカウント作成が必要か?	アカウント作成は不要です。そのため、代表者が複数の受講希望者分の申込みをしていただくことも可能です。 ただし、申込み時にご入力いただいたアドレス宛てに受講決定通知等をお送りしますので、申込者ごとにアドレスを分けてお申し込みください。やむを得ずアドレスが重複してしまう場合は、各事業所内で誤りなく情報管理していただきますようお願いいたします。
Q3.期間内に申込みが完了したら、全員受講が可能か?	申込み多数の場合は抽選となります。抽選結果は12月15日頃(予定)にご案内いたします。
Q4.申込みが完了しているか確認したい。	大阪府行政オンラインシステムの仕様により、本講演会においてはマイページで申込み状況を確認することができません。重複申請とならないようご留意ください。 入力完了後に「申込番号」が表示されていれば申込みが完了しておりますので目印としていただき、表示された「申込番号」をお控えいただきますようお願いします。ご自身の申込み状況については各自で管理いただき、お問合せはご遠慮願います。 なお、同一人物から複数回の申込みがあった場合は、最新の申込み内容のみを採用いたします。
Q5.受講対象者の障がい福祉サービス事業所等とは?	障害者総合支援法で定める、障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助)、障害者支援施設、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、計画相談支援、及び、児童福祉法で定める、障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援)、障害児入所施設等(福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設)、障害児相談支援の指定を受けている事業所を指します。
Q6.事業所は他府県だが大阪府に住んでいる。受講可能か?	所在地が大阪府内である事業所の方を対象にしていますので、他府県に事業所がある場合は受講いただけません。

# 令和7年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会> 募集要項

## 1. 概要

障がい者の権利擁護についての理解及び障がい者虐待の防止等を目的に、虐待発生リスクの高い事例の特徴や、虐待が起きてしまう前の組織的な予防の取組み、支援者として求められる視点と対応の工夫等についての講演会を行います。同日に、アンガーマネジメントをテーマとした研修も開催します。

## 2. 対象者

対象者	定員
・大阪府内の障がい福祉サービス事業所等の職員	400名(多数の場合抽選)
・間接的防止措置先である大阪府内の学校、保育所等、医療機関の職員	

※1つの事業所から複数名お申込みいただくことが可能です。

※大阪府外の事業所の方は受講いただくことができません。

## 3. 研修日程

日時:令和8年1月15日(木) 13時50分~16時40分(13時30分開場)

場所:大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)7階ホール

(大阪市中央区大手前1丁目3番49号)

時間	内容	講師等
13時50分	開会・あいさつ	
13時55分 ~ 14時25分	アンガーマネジメント	社会福祉法人ライフサポート協会 常務理事／障がい事業部長 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター 上田 治彦氏
14時30分 ~ 16時40分	障害者虐待を防止するために	植草学園大学 副学長 野澤 和弘氏
16時40分	閉会	

## 4. 受講費用

無料。

## 5. 受講申込方法

大阪府行政オンラインシステムによりお申込みください。

なお、研修を受講するにあたり配慮を要する方は、申込時にその旨ご入力ください。

※FAXやメール、郵送での申込みは受け付けていません。

※受付期間を過ぎると申込み用URLが無効になります。入力項目が多数ございますので、時間に余裕をもつてお申込みくださいますようお願いします。

**<受付期間>**

**令和7年11月4日(火)10:00から11月28日(金)23:59まで**

## 【申込み方法】

- ・大阪府ホームページの「大阪府行政オンラインシステム」から申込みができます。「大阪府 特別講演会」で検索してください。もしくは下記URL又はQRコードからアクセスしてください。
  - ・申込みにあたっては、下記の【よくあるお問合せ】を必ずご確認ください。
  - ・申込み完了後、画面に「申込番号」が表示されますので番号をお控えください。
- ※申請完了メールの送信はありませんが、「申込番号」が表示されていれば申込みが完了しています。
- ・ご自身のメールアドレスの入力間違いには十分ご注意ください。

<大阪府行政オンラインシステム>

令和7年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会>

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/5cad7693-4911-44a4-9417-23840e17fc3a/start>

QRコード



## 6. 申込み後から受講までの流れ（※現時点の予定のため、前後する可能性があります。）

受講決定通知等を以下のメールアドレスから送付しますので、予め受け取れるよう設定ください。

[syogaikikaku-02@qbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:syogaikikaku-02@qbox.pref.osaka.lg.jp)

●12月15日(月)予定：受講決定通知の送付

## 7. 個人情報の保護

本講演会において知り得た個人情報については、講演会の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

## 8. その他

- ・本講演会は、資格研修及び必須の研修ではありません。修了証書の交付はありません。
- ・本要項上の対象者とならない方からのお申込みがあった場合は、申込み完了後であっても受講をキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- ・事前に研修方法の変更や延期・中止が決定した場合など、各種お知らせは、大阪府ホームページ「令和7年度障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会>の開催について」内に掲載します。

## 9. 受講問合せ

○講演会の申込みに関するご質問

府民お問合せセンター(ピピっとライン)

電話 06-6910-8001 ※9:00~18:00(土日祝日を除く)

○講演会の内容に関するご質問

大阪府福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ（担当：小松、蔭山）

メール [syogaikikaku-02@qbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:syogaikikaku-02@qbox.pref.osaka.lg.jp)

※件名は『（問合せ）大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修』としてください。

※本文中に『事業所名』・『受講予定者氏名』を明記の上、上記アドレス宛てにお送りください。

※事務局では、行政オンラインシステムに係る技術的な問合せ（インターネット、パソコン等の設定操作等）はお受けできません。

## 10.会場

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）」

〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3番 49号

電話 06-6910-8500 ファックス06-6910-8775

### [交通案内]

●京阪、大阪メトロ谷町線「天満橋」駅 1番出口から東へ 350m

●JR東西線「大阪城北詰」駅 2号出入口から西へ 550m

●シティバス「京阪東口」からすぐ

※会場へは、車でお越しいただくことができません。公共交通機関をご利用ください。

### （参考）

大阪府ホームページ「令和7年度障がい者虐待防止・権利擁護研修<特別講演会>の開催について」

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/tokubetsukouenkai.html>

【よくあるお問合せ】

質問	回答
Q1.同じ事業所から複数名で申込みたいが可能か?	複数名での申込みが可能です。また、受講者の階級は問いません。
Q2.申込みにあたり大阪府行政オンラインシステムのアカウント作成が必要か?	アカウント作成は不要です。そのため、代表者が複数の受講希望者分の申込みをしていただくことも可能です。 ただし、申込み時にご入力いただいたアドレス宛てに受講決定通知等をお送りしますので、申込者ごとにアドレスを分けてお申し込みください。やむを得ずアドレスが重複してしまう場合は、各事業所内で誤りなく情報管理していただきますようお願いいたします。
Q3.期間内に申込みが完了したら、全員受講が可能か?	申込み多数の場合は抽選となります。抽選結果は12月15日頃(予定)にご案内いたします。
Q4.申込みが完了しているか確認したい。	大阪府行政オンラインシステムの仕様により、本講演会においてはマイページで申込み状況を確認することができません。重複申請とならないようご留意ください。 入力完了後に「申込番号」が表示されていれば申込みが完了しておりますので目印としていただき、表示された「申込番号」をお控えいただけますようお願いします。ご自身の申込み状況については各自で管理いただき、お問合せはご遠慮願います。 なお、同一人物から複数回の申込みがあった場合は、最新の申込み内容のみを採用いたします。
Q5.受講対象者の障がい福祉サービス事業所等とは?	障害者総合支援法で定める、障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助)、障害者支援施設、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)、計画相談支援、及び、児童福祉法で定める、障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援)、障害児入所施設等(福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設)、障害児相談支援の指定を受けている事業所を指します。
Q6.事業所は他府県だが大阪府に住んでいる。受講可能か?	所在地が大阪府内である事業所の方を対象にしていますので、他府県に事業所がある場合は受講いただけません。